

政策提案書

2025年 4月 28日

(宛先) 茅ヶ崎市長 佐藤 様

住 所
提案代表者
電話番号

次のとおり政策の案を提案します。

市民の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 1 市内在住 <input type="checkbox"/> 2 市内在勤、市内在学、市内で事業活動等又は市に納税
勤務先、学校名、事業活動等の内容等	
提案する政策の名称	自然環境保全に関わるための市民及び職員の育成講座及び自然環境の継続的管理の実践
現状の課題、問題点	<p>茅ヶ崎市は、他市に先駆け、自然環境評価調査を行い、市内の貴重な生物多様性のある場所を7ヶ所指定し、全市的に希少種がある場所も把握している。調査は、保全のために実施されたはずであるが、その後の保全管理の基本的なシステムはできていない。</p> <p>この7ヶ所の保全については、清水谷、柳谷、平太夫新田、行谷、赤羽根十三図、柳島は、最初は市民が関わり、保全を実施していた。</p> <p>その中で、現在 特別緑地保全地区として最初に指定された清水谷は、「清水谷を愛する会」が全面的に保全作業を担っている。</p> <p>しかし、保全作業に参加する市民の高齢化が進んできているため、この貴重な自然環境の保全のノウハウを次の世代に引き継ぎたいと一般市民の保全作業のイベント等を実施し、努力をしている。</p> <p>また、特別緑地保全地区として2番目に指定された赤羽根十三図は、責任を持って保全作業を実施する市民団体が設置されていない。継続的に保全作業を担ってくれる市民団体等を設置する必要があると考える。</p> <p>その他の地域でも、市民団体が関わるシステムもなく、場所も壊されたりしており、保全が十分されるのか、危惧される。</p> <p>また、7ヶ所以外で絶滅危惧種とされているものが生息している場所も多く、急激に進む開発によって、減少の一途をたどっている。わずかに残った貴重な自然環境は、心ある市民が関心を持って「まだ大丈夫か?」と確認だけしているのが現状である。</p> <p>特に自然環境評価調査の指標種や希少種の保全を行う場合でも、ほとんどはミチゲーションであり、その結果移植した植物の保全管理が十分でないために絶滅してしまっていることが多い。これらの植物を市民が大切に、後世に残せるように公</p>

神奈川県
茅ヶ崎市役所
-7.4.28
第 号
収受

	<p>的な場所での保全が必要と考える。</p> <p>ぜひ、自然環境評価調査を調査しただけでなく、多くの市民と一緒に茅ヶ崎市の生物多様性を残していくために、今のうちに手を打つ必要がある。</p> <p>特に、市民だけでなく、定期的に異動してしまう職員のためにも、茅ヶ崎市の自然環境の知識を持ち、貴重な自然環境の保全に関わることが出来るような講座を提案したい。</p>
提案する政策の内容	<p>森林環境譲与税等を使って、市民と協働した自然環境のためのさまざまな研修講座を継続的に開催することを提案する。</p> <p>最初は、茅ヶ崎市の自然環境の基礎的な知識を持っていただき、現地を見てもらい、保全の作業のための講習を受ける講座を実施する必要がある。</p> <p>その現場として、例えば■■■■さんから寄付された公有地となっている赤羽根九回の斜面林を提案したい。</p> <p>現在は、倒木が多く、実生木も生えており、このままだと荒れ果ててしまうばかりである。しかし、在来の多様な植物が生育する場所であったはずで、現在も絶滅危惧種のマルバウツギや準絶滅危惧種のキンラン、シュンランなどが生育している。</p> <p>この場所を、区域を分けて、将来像を検討し、参加した方々が少しずつ保全作業をする現場とすることで、多様な斜面林を取り戻せるのではないかと考える。</p> <p>また、現在あちこちに散らばり、管理が不十分なミチゲーションによる移植しなければならぬ植物等も同じ場所に集約し、保全管理ができる。</p>
予想される効果	<p>これを市民と一緒に数年繰り返すことによって、講座のバージョンアップもでき、職員の研修にもなるし、市民団体の活性化にもつながり、より茅ヶ崎市の自然環境の保全に役立つと考える。</p> <p>そして、この場所が市民の憩いの場となり、継続的に保全を担ってくれる市民団体が生まれれば、行政が日々かかわる必要がなくなり、担当課の仕事が軽減され、地域の大切な自然環境が保全される場所として、憩いの場所にもなる。</p> <p>また、市民が動くことによって、茅ヶ崎市の自然環境の保全が保たれる将来を担う市民が増え、継続されるシステムにすることができる。</p>
必要な費用	<ul style="list-style-type: none"> ・講座のための講師謝礼 ・講座の広報 ・現地での保全作業等の費用 ・現地の最初に行う倒木等の処理

- 備考 1 「市民の区分」欄は、茅ヶ崎市内に在住する場合は、□1にレ印を記入し、茅ヶ崎市外に在住する場合は、茅ヶ崎市内に在勤し、若しくは在学し、市内で事業活動等を行い、又は茅ヶ崎市内に納税しているときは□2にレ印を記入してください。
- 2 「市民の区分」欄の□2にレ印を記入したときは、「勤務先、学校名、事業活動等の内容等」欄に、勤務先、学校名、事業活動等の内容等を具体的に記入してください。
- 3 「現状の課題、問題点」欄は、問題となっている事項、課題、その背景、考えられる原因等について記入してください。
- 4 「提案する政策の内容」欄は、できるだけ具体的に記入してください。
- 5 「必要な費用」欄は、提案する政策を実施するのに必要と見込まれる費用（概算でも可）を記入してください。
- 6 この用紙に記入しきれないときは、必要に応じて別紙を使用してください。
- 7 政策提案者署名簿（第3号様式）を添付してください。